

■ご注意

1. 特約欄に記載されているコードの特約がセットされています。なお、包括契約方式でご契約いただく場合の補償項目（特約）および保険金額につきましては、証券添付明細書に記載のとおりとなります。運動補償割増がありの場合には、特別危険（運動中）補償特約がセットされます。
2. 共同保険の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。
3. アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、スカイダイビング等の危険なスポーツ等を行っている間に被った傷害およびその傷害が原因で発生した費用については、特別危険（運動中）補償特約をセットし、あらかじめ割増保険料をお支払いいただかなければ、保険金はお支払いしません。
4. 危険な作業等を行う場合は、お申し出ください。（内容により、お引受けのできない場合があります。）
詳細につきましては、重要事項説明書をご参照ください。
5. お申込み内容によっては、お引受けのできない場合があります。
6. 契約取扱者が代理店の場合は、保険契約の締結の代理権を有しております。
7. 告知事項・通知事項一覧

告知事項・通知事項は、以下を参照の上ご記入ください。

☆：告知事項 ★：告知事項かつ通知事項

目的：☆

請求歴：☆

他保険：☆

被保険者数：★

■特約コードと特約名

52： 死亡保険金および後遺障害保険金のみの支払特約

FR： 後遺障害保険金の追加支払に関する特約

RA： 包括契約に関する特約（毎月報告・一括精算用）：精算方式が毎月報告一括精算の場合

包括契約に関する特約（毎月報告・毎月精算用）：精算方式が毎月報告毎月精算の場合

FT： 旅行業者が契約する国内旅行傷害保険契約に関する特約

HZ： 熱中症危険補償特約

■プランコード

J74： 航空機欠航・着陸地変更による宿泊費用保険金支払特約（国内旅行傷害保険特約用）